

公募型プロポーザル質問回答書

令和7年8月8日

業務名：諫早市生成A I サービス利用環境構築業務

No.	資料	項目	質問	回答
1	プロポーザル実施要領	9 (2)	市税・国税の納税証明書、商業登記簿謄本について、原本の提出が必要でしょうか。	原本の提出をお願いします。
2	プロポーザル実施要領	10 (2)	提出書類一覧には「機能要件確認表」はありませんでした。 一方で、諫早市生成A I サービス利用環境構築業務 プロポーザルに係る提案書作成要領3ページには「別途定める「機能要件確認表」に対応可否を記載すること。」とあります。 企画提案書とは別添で機能要件確認表を提出し、企画提案書には「機能要件一覧表への対応は別添資料をご参照ください」等と記載させていただいてもよろしいでしょうか。	問題ございません。
3	プロポーザル実施要領	10 (3) (ア) D)	プロポーザルに係る提案書作成要領では、4 企画提案書の構成 項番4 追加提案 ①追加提案 にて、「調達仕様書に記載のない項目で独自提案があれば記載すること」とあり、プロポーザル実施要領では、10見積書、企画提案書の提出 (3) 提出物の記載事項 (ア) 見積書 (構築費用) D) 企画提案書に記載された内容については、提出した見積額に追加費用を伴わず実施する意思があるとみなす、とあることから、追加提案に記載する内容も本構築業務の見積に含めて提示するという理解でよいか。	別途オプション料金等が発生するものについては、見積額に含めないでください。 ただし、他導入実績等を踏まえ、オプションを含めた上での提案が最適と判断される場合は、見積額に含めて提示いただいてもかまいません。

4	プロポーザル実施要領	11 (1) (ア)	1次審査を通過した場合、2次審査は対面で開催とありますが、オンラインのみでの参加はできますか。 また、オンライン参加が不可の場合は現地への訪問時にオンライン参加者を同席することは可能でしょうか。	原則、対面での参加を必須とします。 同席者の一部がオンラインで参加する分には問題ありません。 ただし、現地・オンラインで合計3名以下となるようお願いいたします。
5	プロポーザル実施要領	11 (1) (ア)	プレゼンテーションにおいて、提案事業者とサービス提供事業者の2社で参加、説明させていただいてもよろしいでしょうか。	2社での参加・説明でも問題ございません。 ただし、参加人数は合計3名以下となるようお願いいたします。
6	プロポーザル実施要領	11 (1) (ア)	プレゼンテーションにおける画面デモは、企画提案書に表現しきれない機能詳細や画面遷移等をお伝えするために実施させていただいてもよろしいでしょうか。	問題ございません。
7	プロポーザル実施要領	11 (1) (ア)	プレゼンテーション出席者のプロジェクトリーダーは、【様式4】業務実施体制表の業務責任者と同一人物である必要はあるか。	業務責任者欄にはプロジェクトリーダーに相当する方の記載がなされるものと想定しておりますので、プレゼンテーション出席者のプロジェクトリーダーと同一人物であると考えます。
8	仕様書	4	「4. 履行期間」にて業務開始としては契約締結日からとなっておりますが、生成AIサービスを職員の方々が実際に利用を開始する時期（機能要件を満たし利用できる状態とすべき時期）としては、いつ頃を想定されておりますでしょうか。	令和7年12月中に利用開始できれば幸いです が、遅くとも令和8年3月までに利用開始できるよう環境構築を完了してください。
9	仕様書	5 (1)	利用アカウント数が100アカウントを超える場合の想定上限人数について教えてください。	最大1,300アカウント程度を想定しています。

10	仕様書	5 (2)	<p>「月間の想定利用トークン数は、500 万トークン程度を見込む。当該見込みを超える利用がある場合は、月額固定料金の範囲内で利用が継続できること。なお、月額固定料金の範囲を超える利用がある場合は、利用制限をかける等、月額固定料金以上の請求が発生しない仕様とすること。」とあります。</p> <p>価格体系が上限トークン数または上限文字数による月額固定料金の場合、上限トークン数または上限文字数を超過した際は、それ以上は利用できず月額固定料金以上の請求も発生しない仕様となっていれば問題ないでしょうか。</p>	その仕様で問題ございません。
11	仕様書	6	<p>「6. 利用環境」に LGWAN 接続系とインターネット接続系が併記されていますが、LGWAN 接続系からだけの利用でも問題ないでしょうか。</p>	LGWAN 接続系からだけの利用でも問題ありません。
12	仕様書	7, 8	<p>実施要領「5 提案上限額」及び、見積書（様式 5-1、5-2）にて、構築と保守費用を別々に提示するように記載がありますが、保守費用で提示すべき期間はいつからいつまでと考えればよろしいですか。また、別紙 1 仕様書には「7. 運用保守」、「8. 研修・支援」の業務が記載されていますが、保守費用として積算すべき対象の業務は「7. 運用保守」の部分のみ対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>つまり、履行期間令和 8 年 3 月 31 日までの「7. 運用保守」、「8. 研修・支援」を含む業務を構築費用として提示し、その後の「7. 運用保守」の業務を 1 年単位で運用費用、として積算する理解で問題ないでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
13	仕様書	7 (2)	<p>利用者からの問い合わせについて、所属のメールアドレス宛にメールで回答しても差し支えないでしょうか。</p>	差し支えありません。

14	仕様書	8 (2)	職員研修の想定実施回数と内容	1 回あたり 50 名程度の研修を 2 回程度実施いただくことを想定しています。 内容としては、生成 AI の基礎的な内容と、導入サービスの基本的な使用方法を想定しています。
15	仕様書	8 (3)	「8. 研修・支援 (3)ガイドライン改定等への支援」について、ここでいう「支援」とはどのようなものか。	本市がガイドラインを改定するにあたり、本市からの相談事に対する助言や、参考となる資料提供等を想定しています。
16	仕様書	11 (3)	「受注者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。」とあります。 提案事業者とサービス提供事業者が異なり、契約関連対応以外をサービス提供事業者が実施する場合、第三者委託に当てはまらないという認識で問題ないでしょうか。	問題ございません。
17	機能要件一覧	項番 1	クラウドサービスの LGWAN への対応は必須要件か。	LGWAN への対応は必須要件ではありません。
18	機能要件一覧	項番 7	インフォグラフィックでも問題ないか。 (プレゼンテーション形式)	Microsoft Office PowerPoint などのプレゼンテーション形式ファイルで扱える形式であれば問題ありません。
19	機能要件一覧	項番 9	認証方式はメーリングリストでも良いか。 ※1つのメーリングリストで複数人ログインできるイメージ	問題ありません。
20	機能要件一覧	項番 11~20	RAG 機能も LGWAN 対応が必須か。	RAG 機能は、LGWAN 対応の場合も必須とします。
21	機能要件一覧	項番 15	「独自データの学習法式」の「学習」とは、ファイルをアップロードもしくは登録し、そのファイルを知識として検索することができるという理解で良いか。 (ファイルの情報自体は学習しない)	問題ありません。

22	機能要件 一覧	項番 20	「プレビュー等で参照箇所の抜粋表示や強調表示などが行えること」とは、RAG データの参照元を抜粋・強調表示という意味か。	お見込みのとおりです。
23	機能要件 一覧	項番 30	利用状況につきまして、貴市にて出力できる仕様でしょうか。	利用状況については、本市での出力・貴社での出力いずれの方式でもかまいません。
24	機能要件 一覧	項番 35	「生成 AI のサーバに保存したデータが日本の法律で保護されること。」とありますが、生成 AI サービスが動作するサーバに保存したデータと認識して差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
25	機能要件 一覧	項番 35	「セキュリティ要件-共通-35」の「生成 AI のサーバに保存したデータが日本の法律で保護されること。」とは、どのような意味を指しておられますでしょうか。懸念されている具体的な事象などがあればご提示いただけないでしょうか。	サーバが海外のサーバの場合、そのサーバが設定されている国のデータ保護法やプライバシー規制が日本と異なるケースがあるため、追加のセキュリティ措置や契約上の取り決め等が必要となる可能性があります。 また、海外サーバに保存されたデータについては、その国の法律によりアクセス権限や開示義務が定められている場合があります。そのため、現地政府から捜査令状等による強制的な情報開示要求があった場合、日本側でコントロールできない場合があります。

26	機能要件 一覧	項番 36	「SaaS 型の場合は、ISMAP に準拠したサービスであること。オンプレミス形式の場合は、ISMAP 相当のセキュリティ対策が施されていること。」とありますが、SaaS 型で ISMAP に登録されている生成 AI サービスは現時点ではないと思われるため（ISMAP-LIU は 1 サービスのみ）、ISMAP に登録されていないサービスであっても、他の認証資格や運用体制においてセキュリティ体制が説明できる場合は参加可能でしょうか。	問題ございません。
27	機能要件 一覧	項番 38	「サービスを提供する施設等（発注者がアクセスする個別環境）は、日本国内に所在地を置き、必要なセキュリティ及び災害対策等の措置がとられていること。」とあります。 モデルが動作するサーバが海外リージョンとなっても「生成 AI を利用するシステムが動作するサーバ」が国内に設置されており、データが学習されることはなくセキュリティが担保されている場合は問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
28	提案書作 成要領	3 ②	[3 企画提案書の作成に係る基本事項] 「②フラットファイルには提案者の商号等を記載しないこと。」 につきまして、フラットファイル上には企業名や商号を記載せず、提案書上には正本・副本どちらも企業名や製品名、商号などを記載しても問題ない認識でよろしかったでしょうか。	問題ございません。
29	提案書作 成要領	3 ⑫ 4 項番 4 ③	3 企画提案書の作成に係る基本事項 ⑫ 企画提案書と別の資料の提出は認めないとあるが、4 企画提案書の構成 項番 4 機能要件 ③機能要件一覧表への対応 では、「別途定める「機能要件確認表」に対応可否を記載すること」となっている。この場合、企画提案書とは別で機能要件確認表に記載したものを送付するのか、企画提案書内に機能要件確認表を貼付して記載するのかの判断を頂きたい。	企画提案書とは別に対応可否を記入した機能要件確認表を提出してください。 企画提案書と機能要件確認表とで内容が重複する場合は、企画提案書のほうに対応可否の総括表などを掲載いただき、詳細については機能要件確認表に記載いただくといった方式でも差し支えありません。

30	提案書作成要領	4 項番 4 ③	<p>[4 企画提案書の構成]</p> <p>「4 機能要件 ③機能要件一覧表への対応」 に関しまして、提案書上に機能要件一覧表への対応を記載するのではなく、「機能要件確認表」を記入してご提出する想定でよろしかったでしょうか。その場合、機能要件一覧表の Word や Excel など入力可能なファイル形式はご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>機能要件確認表を記入してご提出ください。 Excel 形式のファイルをホームページ上に掲載いたします。</p>
----	---------	----------	--	---